

平成 21 年 3 月 30 日

各 位

株 式 会 社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
代表取締役社長 釜 和明
(コード番号 7013)
問合せ先 広報・IR 室長 竹園 良雄
T E L 03 - 6204 - 7030

完全子会社間の合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり当社の完全子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（以下「IHIMU」）と同社の完全子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ 呉マリンコンストラクション（以下「KMC」）が合併することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、当社の完全子会社とその完全子会社との合併であるため、開示内容を省略して記載しております。

記

1. 合併の目的

KMC は、平成 9 年に当社呉工場（当時）における造船ブロック製作を中心とした機能分担会社として設立されましたが、現在は主に IHIMU 呉工場の機械設備の保全、動力設備の管理、資材管理などの業務を行なっております。

一方、IHIMU は、昨年 7 月 1 日に当社から呉新宮工場を承継し、IHIMU 呉工場と一体となって、船舶海洋事業の一層の生産効率向上と競争力強化を図っております。今後 IHIMU が呉工場全体の生産システムの改善を推し進めるためには、IHIMU による呉工場の機械設備・動力設備の一元管理が不可欠であるとともに、新宮地区を含めた呉地区全体の物流の改善も必要となることから、IHIMU と KMC を合併させ、意思決定と諸施策実行の迅速化を図ることといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会 (IHIMU, KMC) 平成 21 年 3 月 30 日

合併契約締結 (IHIMU, KMC) 平成 21 年 3 月 30 日

合併の期日 平成 21 年 7 月 1 日（予定）

※ IHIMUにおいては、会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、合併契約に関して株主総会の承認を得ません。

※ KMCにおいては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、合併契約に関して株主総会の承認を得ません。

(2) 合併方式

IHIMU を吸収合併存続会社、KMC を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、KMC は解散します。なお、本件合併に際し、IHIMU から KMC の株主に対して株式その他の金銭等の割当ては行ないません。

(3) 消滅会社の株主予約権および株主予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

3. 当事会社の概要

(1) 商号	株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド (吸収合併存続会社)	株式会社アイ・エイチ・アイ 呉マリンコンストラクション (吸収合併消滅会社)
(2) 事業内容	船舶, 艦艇, 海洋開発機器, 浮体構造物 およびそれらの部品, 関連設備の設計, 製造, 販売, 賃貸借, 据付, 修理, 保守 保全など	呉工場の機械設備の保全, 動力設備の 管理, 資材管理など
(3) 設立年月日	平成7年10月2日 (注)	平成9年2月3日
(4) 本店所在地	東京都港区海岸三丁目22番23号	広島県呉市昭和町2番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今清水 義紀	代表取締役社長 池田 敏雄
(6) 資本金	11,099百万円	100百万円
(7) 従業員数	2,206名	131名
(8) 発行済株式総数	843.4千株	2千株
(9) 純資産	6,877百万円	308百万円
(10) 総資産	173,967百万円	566百万円
(11) 決算期	3月	3月
(12) 大株主および持株比率	当社 100%	IHIMU 100%

※ 平成20年12月31日現在の概要を記載しております。

※ 注 株式会社マリンユナイテッドの設立年月日であり, 平成14年10月1日付で当社の船舶海洋事業を会社分割により承継し, 商号変更しました。

4. 合併後の吸収合併存続会社の状況

(1) 合併後のIHIMUの状況

商号, 事業内容, 本店所在地, 代表者, 資本金, 決算期に変更はありません。

(2) 会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上, 共通支配下の取引に該当します。

(3) 今後の見通し

当社の完全子会社とその完全子会社との合併のため, 本件合併による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上